



神谷 アントニオが株式会社富士山マガジンサービス<3138>株式の大量保有報告書を提出



東証グロース・名証メインの株式会社富士山マガジンサービス<3138>について、神谷 アントニオが2026年1月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「株券等に関する担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、神谷 アントニオの株式会社富士山マガジンサービス株式保有比率は、12.07%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年12月25日。